京城新報

社會縱横 (十一) みどり

▲呉越も船を同うして颶風に遭へば互に國情の念を催うすものに候、ソレと同じく平素より反目嫉視し犬と猿との關係の如き隣同志の者もスワ近所が火事とあれば實に力を合はせて消防に盡力するものに候、個人に於て然り、團体に於て然り、一國に於て亦然り而も這は決して時と場合とは擇ばず候

▲想起す去る三十六年十二月帝國議會に於て豫算案の爲めに政府と衆議院との大衝突を爲し兩々堅く取つて動かざる時に當り折柄露國との折衝危殆となりたるより此の場合外に重大問題を控へながら徒らに内に閲ぐは國家に不利となし兩々相和合して事に當ることゝなりし如く總て何人にても危急存亡の場合に當りては平素仇敵の如く惡魔の如く蛇蝎し合へる仲にても忽ちにして融然打ち解け互に相援け相寄るものに候

▲思ふに統監政治對居留民の意思も近來に至りては漸く相隔離し背反し其の結果統監府にあつては居留邦人を出稿人(所謂)視し居留邦人も亦統監府を等閑府(所謂)視し面白からざる現象を呈し來り候が這はツマリ自然の結果にて最初より斯く相成るべきは判り切つたる話しに候

▲然らば之が和合策として叙上の如く所謂天變地異より起る共通的災禍を待つかさなくば災禍を製造するか何の道何れかの策を取るの必要有之候も余輩の所見を以てすれば前者は何時起り來るか當てにならずソレかと言つて後者の策を用ふる譯には行かず候へば爰一番統監府にあつては居留邦人に取つて溜飲の下る如き思ひ切つた仕事を敢て爲さんことを勸告仕候、而り語は簡なれども彼の木下藤吉郎氏の「嘴かして見せう時鳥」なる警句を御翫味有之やういたされ度候而して如上の所謂思ひ切つた仕事にしても名案なしとせば余輩は追つて開陳いたす考へに有之候(十六日午後二時記)

雜錄 ●斷じて行へば鬼神も避く　むら

私が朝鮮に來たのは四年前の正月であつたが其時分は更らに烟草が吸へるが其の時分は更らに烟草廉かつたので薄給なる私にも大和や敷島やを喫かすことが出來た夫れが習慣になつてより以下の烟草は咽に害る樣に思はれて喫かす氣になれなかつたが近時家計の事情は其の贅澤を許さなくなつたのでオールドに改めた處が案の定咽に害るので大和敷島に又改めた處が咽には害らんが財布に害るれ茶に害る家庭の和樂に影響する咽に害るのも我慢が出來ないが此の方が一層我慢が出來ない所から私は斷然禁煙することにしたと云つた所で決して自分の不遇とか何んとかを喞つ材料にはせぬので何事も必要に迫らるれば出來ぬことは無いものだと云ふことを適切に感得したと云ふことを告白する次である斷じて行へば鬼神も避く、と云つたとて敢て統監府への當て付けではない

●瑞光餘影 (二) 魚遊痴史

▲鐵道線路に沿ふたる韓民家の屋上には紙にて造りし日韓國旗を交叉して高く揭げありしが新義州附近は一層盛んに見受たり近く日韓畔の一小村より遠くは山麓の一小部落まで灰色の低き藁屋根に時ならぬ紅白の花を咲かせたり
千早ふる屋に紙旗樹て
新らしい世の風が吹く

▲天候うらかに氣温かく大同江の結氷も稍や緩みて見へたり
大同江さへ氷も解けて
行幸日和りの温暖かさ

▲鑾で無事平壤に御着輦ありたれば玉躬も平安道中沿線も
やすく〱平壤に御着輦

▲余は平壤へ二泊を希望したれど任務の都合上許されず遙かに城壁を眺めつゝ直ちに新義州に向ひしは遺憾なりし
此處迄來て逢ぬ辛さ
ひかし馴染みの牡丹臺



佐倉宗吾 (九) 眞龍齋貞水講演

然るに此加賀守樣の、恐れ多いが御乳兄弟とも稱すべき、德川三代將軍家光公が、慶安四年正月元日、御歳四十八歳にて、御裝束を御着け遊ばして、御姿見の側へ御立ちに成た、すると恐ろしい白髮の老人の姿がパッと映た、そこで三代公が
鏡には知らぬ翁の影さめて
昔姿はいづちなるらん
と謂ふ歌を御詠み遊ばしました、すると不思議にも、其歳四月七日が御大忌、臣等一同悲嘆を極め、看病怠りなく、御城中は上下しづまりかへる、然れば御三家はじめ、下々何人に至るまで御主君の御大病を洩れ承り、何處も市中は火の消えたるが如き有樣でございます、愈よ十七八日の頃となると御病氣益す重らせ給ひ、茲に堀田加賀守を召されましたから、加賀守は御病床へ進み兩手をつかへ、恐る〱膝で進み出でました時に 家「正盛 加「ハ、ハーッ 家「予は此度の大病にて、臣等一同に苦心を掛けたるが、今なればこそ其方に申して聽かせるが汝の母、春日の局の乳を飲んで予は成人いたした者なれば、取りも直さず其方とは乳兄弟であるぞ 加「ハ、ハー、恐れ入り奉ります 家「其方は別けて予の身邊に心づけ、晝夜城中へ詰切りての看護、定めし其方も家に妻子ある身なれば、一同心配いたして居るであらうに依て、今日は屋敷に立戻り休息いたせ、予は大丈夫であるぞよ 加「へーッ、有難き御言葉……」と、御尊顏を見奉れば、恐れ多くも兩眼くぼみ、頰骨たかく、耳は聳ち、下説に申す、佛作つたさ云は此御姿。然れども御台命の事ゆゑ 加「然らば今宵は屋敷に戻り、主君の御諚の如く、取計ふでござる 家「左樣いたしくれよ」ハラハラと御落涙になりました、そこで加賀守正盛は、既う上樣の御壽命も今明日の中と思ひに任りて、御暇を申し上げて、他の御詰合の衆、一同に向ひ、御自分体の御家中の事共御依頼になつて淺草堀田原の御上屋敷へ御歸りに成る、此時、堀田大和、川越播磨の兩御老職を初めと致して一同、御主君御大恩で任すに依て殿樣は晝夜御城中に御詰切りなれば、堀田の家中よく謹愼を守り、御家の法を正して居りました所へ、殿樣御機嫌よく御下城あらせられ、御髮を取上げ、御入湯あそばし、それより騎に浴び身を清め、心を淨めて御持佛に相成り、御母上麟祥院春日の局の御靈を祀つてあります御殿へ御參り、春日神社に禮拜を御遂げに成りまして、夫より奥方、御子樣方を御喚び遊ばして、御別れの御酒宴を催はされ、御寢所に入らせ給ふ、すると川越播磨、堀内大和の兩名、上下を著用いたして、御寢所へスッと出まして 大「御願ひがございまする 加「オ、播磨大和の兩名、夜陰深更に何事なるか 大「恐れながら今日まで、御城中に御詰切り、久々にて御歸邸あらせられまして今御寢に就かせ給ふと云、其御夢を破り奉り、何とも恐れ入り奉りますが、吾々共冥途の御供仕合に存じ奉ります 加「何事を申すか 播「恐れながら今日御先觸もなく、御歸邸に相成り御髮を取上げ、御入湯あそばし、春日神社へ御拜禮、奥樣御子樣方と、御酒宴を御催しに遊ばしたるは定めし明末期の頃ほひ、上樣萬一の事これ有るに於ては、追腹を召さるゝ御覺期でございませう、吾々とても君恩の厚きを謝して、冥途の御先駆を仕り、今日迄の御案内を仕るで、ござる」加賀守樣御容を改め 加「播磨大和兩名、精忠、實に始めの事なるぞ、其方等が、予の先途を見届け、腹切つて、冥途の案内いたしくれるは、まことなけれども、其方等兩名は、我が家の柱石たらずや、サッ、其腹切を止まつて、予が亡き跡は、惣領上野の後見を頼む、予を見ること親に若かず、上野は甚だ以て愚なる者なり」(此言未續く)



廣告

京城新報

統監不歸任説

伊藤公の一去一來する毎に必ず辭任説の傳はるは輓近の例なり、今回の歸東に就ても既に其説傳はりて後任者まで云々するに至れり、斯の如く公の一擧一動に辭任説の傳はる所以は余輩が屢々説けるが如く世人が公の政策を以て對韓經營を完ふするに適せずと暗々裏に思へる處の反響ならん、若し之が全然たる原因に非ずとするも少くとも一の原因たるには相違なし公が三年に亘りて施設されたる形績を見るに於ては世人が多少倦厭の情を起すも強ち無理とのみ云ふ可らず、余輩と雖も公が今後現政策を革めざる以上は其辭仕の速なることを望むの情は勢ひ免る可らず、嗚呼公の辭任説は所謂輿論の反響と見るを當れりとする乎、然るに一昨日の東電に依れば常例の辭任にあらずして不歸任説を報じ來る、曰く、伊藤統監は今後渡韓せずして現職の儘内地に留り韓國皇儲の薫陶に從ひ韓國の政務は副統監之に當るべしと、此事たるや既に一度噂に上りたるも其後立消へとなりたれば今回も亦一の風説として終るべきやも知る可らず、然れども若し之を事實とすれば韓國經營上に於て甚だ面白からず、何となれば假令歸任せざるとも公が統監の職に居る以上は公の政策の範圍を脱する能はざるべし、副統監にして如何に辣腕を揮はんとする考あるも職責上統監たる公の指揮に俟たざる可らず、斯くては何年待ちたりとて統監政治の面目を一新すること難し、是迄も公は任地に不在勝ちにて其不在中は何事も斷ずることなく何時も公の歸任を待て決行すると云ふ狀態なりき、斯の如く公の指揮を受けざれば範圍を脱するの英斷を爲す能はずとせば公が現職の儘内地に留ると云ふ事は益々統監政治の威信を失墜するに至らん乎、故に公にして任地に居ること能はずとせば寧ろ全く辭任するを優れりとす、殊に統監政治の運用を完からしむるには配下の人物をも一新するの要あらん、然らば此際に於て斯る曖昧なる態度を取らずして潔よく現職を去りて適材に讓るを可とせずや適當なる新人物にして統監とならば從て部下の人物も新革るに至らん、若し夫れ統監に其人を得れば統監政治は必ずや面目を改め、保護政策の進捗を見るに至るべし、然れども公にして飽迄現職に留るとせば任地を空ふするは大に非なり、任地に居りてさへ意の如くならざる事が遠くより之を指揮するに於て益々監政治の不振を來たすべきは理の將さに然るべき所なり、常識の圓滿に發達せる公として斯る擧に出るの謂れなし全然風説に過ぎざらんも、要するに公の態度の鮮明ならざる爲に世は益々疑惑を抱くなり、公たるもの須く戒愼する所なかる可らず

組報

●驛屯土の賃貸

韓國政府より拓殖會社の引受株六十万株に該當する驛屯土田水田九千四百町歩の内四分の一は第一期拂込として會社に引繼きを了し目下規定の土地引渡しに關し會社に於て取調中なる事は既報の如くなるが殘部四分の三は最高土地純益の五歩五厘の賃貸料にて韓政府より會社に對し會分の形式を以て賃貸せらるものにして目下調査中の四分の二引渡しの上は四分の三も漸次に引渡さるゝ筈なりと云ふ

●陵園墓山林調査

國有に移されたる陵園墓附屬の山林取調べに關しては既報の通り農商工部は技師を派し調査中にして既に揚州、水原、坡州、開城の地方は略ぼ調査を了したるが聞く處に依れば右の陵園墓を守護せる韓人は所謂位田と參奉俸給によりて衣食せしも位田は財務署に移屬され參奉俸給を給與されず從つて附屬の山林を盜伐しつゝある模樣にて現場に放置せば是等の山林は遂に荒敗に歸する憫れあり故に今回山林の保護取締りを嚴重にすると共に參奉等を救濟するの途を講ずるを要すべしと

●秋田氏の活躍

第一銀行其他に非常なる迷惑を掛け韓國財界に於て已に全く其生命を失ひたる例の仁川秋田某が今尚權門の威勢を籍り活躍を試み世人を欺瞞せんとするは吾人の屢々耳にするところなるが今又聞くところによれば統監府鐵道管理局に於て汽車用燃料石炭の供給を撫順炭に賴らんとする計畫あるを好機とし之れが輸送を一手に引受けんとて頻りに運動中なるも同人は曩に本紙が報導せる如く公明なる當局者の爲に平壤無煙炭運搬の特權をも剝奪せられたる者なれば鐵道當局者も同人の素性及び財産上の資格無きことを知る上は同人を指名運搬人となすことは決して無かるべしといふ

●桑苗の無代配付

農商工部は蠶業奬勵の目的を以て昨年度に於て勸業模範場其の他より全國各地に約三万本の桑苗を無代配付せしが其の成蹟良好なるを以て本年度に於て更に十万本の無代配付をなす事とし目下各道に命じて所要數を請求せしめつゝあるが其の請求すべき苗木は日本内地及び韓國に於て育成せしものは既に購入し準備を了せりと云ふ

●民團財政計畫

京城民團に於ける四十二年度の財政計畫を聞くに本年度は借款に依らずして民團税及一定の收入を以て諸經費を支辨する方針にて必要避く可からざる經費即ち民團吏員の増員、小學校、高等女學校校舍の增築及び小學校、高等女學校學級增加に伴ふ敎員の增聘等の他は重に前年度の豫算を踏襲して豫算を編成したるに歳入に於て約三千圓の剩餘を得たれば之れに戸別税、營業税等(昨紙詳報せり)に特等を設けば約五千圓を增收すべきにより即ち計八千圓の歳入超過を示すを以て此の内より五千圓を支出して中學校を設置する計畫なり、而して尚差引三千圓の剩餘は他に使用するの餘裕あるにより目下必要を感じつゝある南大門小學校隣り韓人所有の土地及家屋の買收及び民團役所接續地一部の買收に支出する方針なるがさすれば總計に於て約六千圓の不足を見るべきも之に課税率に於て尚一歩を進めば此不足を補塡すること難きに有らざるべしと

▲北韓開拓建議

代議士三[illegible]北韓の[illegible]議院に提出せ[illegible]に至る鐵道を[illegible]に改造し之を局子街より[illegible]て清津港より日本海諸港中適[illegible]及び間島北滿州を通する唯一の通路なるを以て該地方產業上の發達及び通運上速かに[illegible]同時に本邦との連絡上同等の補助を與へ直通航路を開き次で北韓開拓國力發展を期せんことを望む(十八日發)

●實業教育の普及

學部に於ては實業教育の普及を刻下の急務となし之れが第一着手として來年度の學期始めより高等學校、師範學校、日語學校及び之れと同等なる學校へ實業に關する學科を課する方針なりと

謹告

東洋拓殖株式會社は既に看板を揭げ將さに營業を開始せんと致居候此時に於て同會社に對する世人の**多種多樣なる希望及び論評**を紹介するは唯に有益なるのみならず同時に興味有ることゝ被信候に付本紙愛讀の諸君は此際同社に對する**希望及び論評**等を續々御投稿被下本紙をして幷を**連日揭載**するの光榮を有せしめられ度候

●尚宇佐川總裁以下同社重なる人々の人物評も歡迎致候、御投稿は記名にても匿名にても宜敷候

●但御投稿の義は成るべく四十行以内に相願ひ申候、尚ほ郵書の上書には(原稿)と御認め被下度候、

明治四十二年二月

京城新報社

●格闘事件と中樞院

西韓行幸の途次車中に於ける宋内相魚潭の格闘事件に對する當局の處置に關し李忠烈外二名より中樞院に建議したるを以て同院議長金允植は一昨日參議を召集し右建議案に就き審議し昨日も尚引續き審議を爲たり

●東拓社員と正服

東洋拓殖會社にては上は總裁より下は雇員に至る迄一定の正服正帽を制定し近日中より一般に着用すべしとの事なり

●衛生試驗課の開始

本年度より創設せる痘苗製造及び衛生試驗の事務を掌理する内部衛生局衛生試驗課は近日同官制改正發表と共に大韓醫院より事務の引繼ぎを受け元赤十字病院廳舍を事務所として事業を開始する筈なり

●飢饉地救助方法

咸鏡南道文川郡地方に於ける飢饉に就き同道觀察使より其筋に具申したる救助方法を聞くに(一)道路其他土木工事若くは容易に從事し得べき仕事を與へ窮民をして勞働によりて賃金を得せしむること(二)種子の無償給與を爲し將に來らんとする播種期季に充つる準備を爲さしむること(一)昨年度に於ける地税及戸税を減免すること等なりと因みに同地所管の財務署に於ては既に流失家屋に對して免税したりと

●鑛山と日本人

農商工部が本月上旬調査したる所に依れば韓全國の鑛山は二百六十六ケ所にして其の内金山九十六内日本人の所有七十五、銀山十九、日本人の所[illegible]鑛山三十八、日本人の所有三十五、其他の鑛山七十九、日本人の所有七十[illegible]にして鑛山界に於ける日本人の勢力は實に至大の情況なりとす然れども韓國鑛[illegible]の主なる鑛山[illegible]明治二十八年にして金城金鑛は獨人に、殷山及び遂安金鑛は英國人に各々許可せられ雲山の如きは一ケ月少なくも二十五万圓の產金ありとの事なり[illegible]人の所有は頭數の多き割合に其の實價は外國人の如く多からざるべしと云ふ因みに記す以上の計算中金銀亞鉛鑛の如きは金鑛の[illegible]有は日本人の手に入れたるもの也

●韓人警部教習終了

客月警部に採用され警察官練習所に於て教習中なりし韓人十名は教習を了したるを以て一昨昨の兩日修業試驗を執行し本日修業證書授與式を擧行する由

●露人行商と交換率

從來露商の元山に入り來れるもの總て生牛買出しにして其の他の商人を見ることなかりしが昨冬來彼等の二三は我が邦に於ける支那行商の如く、僅なる時計若しくは毛皮類を携帶し、日々日韓市街を行商しつゝある由なるが目下同港に於ける各種貨幣及び圓銀の交換率は左の如し

葉錢	一千枚に付	二圓
二錢五分白銅	一枚に付	二錢二厘
圓銀	一枚に付	八十錢
露貨	一ルーブルに付	九十五錢

●光州農產物品評會

全羅南道光州に於て同道觀察使主宰の下に來る二十日より三月三日に至る十日間光州地方金融管轄内の重要農產物品評會を開催し技師審查の下に成績佳良のものには褒賞を與ふる筈なり

●小學校授業料改正

統監府令を以て小學校規則を發布せられたる結果現行小學校授業料及幼稚園保育料徵收規則に牴觸する處あるを以て來年度(四月一日)より左の如く改正するべしと

一、尋常科生徒は一ケ月一人金四十錢
一、高等科生徒は一ケ月一人金八十錢
一、一家二人以上就學する場合は其最高の學年兒童一名の授業料を全額とし他は半額とす
一、幼稚園幼兒童以一ケ月金一圓

●仁川本炭界の狀況

仁川京城方面にて消費せらるゝ木炭は重に黃海道にて製炭せらるゝものなるが昨年末より本年に掛けて仁川に移入せらるゝものは非常に增加し一ケ月に數万俵を見たるが其の原因に就いて聞くに黃海道方面の韓人間に森林法發布の晩には樹根すら等閑に採掘する能はざるに至るべしとの說傳はりたより韓人は競ふて製炭に從事したるに加へ本年は氣候頗る溫暖なりし爲め製炭に便を得たるを以て其の生產額は實に驚くべき額に達したるが凡て此等の木炭は皆仁川に移送せられたるため仁川に於いては昨年中常に品切を報じたるに反し本年は在荷頗る豐富にして目下約十万俵の在荷ありとされば相場も亦從つて下落し十俵船渡一圓八十錢見當なりと

●地方警察署員交迭

今回地方警察署警部の中左の通り交迭ありたり

命江景警察署勤務	公州警察署勤務	警部	金基完
命公州同	江景同	同	權益宋
命德川同	鎭南浦同	同	崔象鎭
命鎭南浦同	成川同	同	崔應年

●一月中の屠牛數

京城なる韓人屠牛業者の組織せる均興組合の調査によれば本年一月中に同組合員の屠牛したる統計は左の如し

生牛屠殺數	一千八百五十五頭
代價總額	八萬六千四百五十七圓
印紙税額	二千七百八十三圓五十錢
手數料	七百三十八圓五十錢
組合維持費	四百六十三圓七十五錢
經費代價計	九萬四百四十一圓七十五錢
總肉量	五十萬五千四百五十斤
一頭平均價	四十八圓七十五錢六厘
一頭平均肉量	二百七十二斤二五

●不正郡守の處分

隆熙元年より同二年に至る間に於て郡守にして官公金を費消したる件數實に數千件の以上に及ぶ由なるが内部に於ては之等不正郡守に對し嚴罰に處する方針なるも度支部は辨償其他の方法に依り穩便の處置を執る方針なりと

●●●●●叙勳賜金の調査 曩に韓皇南北行幸に際し供奉及隨行の日韓諸員に對し韓皇より夫々叙勳賜金の恩命ある由にて目下其筋に於て調査中なりと聞く

●●●●●請願巡査の請願 京畿道長瑞郡臨津江に於ける同江架橋工事人夫取締の爲め請願巡査規則により日本人巡査一名を請願せり

●●●●●憲兵將校著任 十七日着任左の如く派遣さる

厚昌分遣所附	憲兵中尉	阿部操太郎
安州分遣所附	同	薄井泰秀

●●●●●民團樓上の夜番 京城は近來火災多きより民團に於ては樓上に夜番として十九日より消防夫三名を詰めしめ茲に展望し出火の際は直に警報を打ち鳴らして迅速に消防に從事せしむべしといふ

對東拓希望論評(其四)

エス、エッチ生

余は東拓會社に對する韓國政府の驛屯土出資に關して二個の希望を有す、會社は定款第十條に於て韓國政府の財産出資を承認し其所有に屬する驛屯土の内、田五千七百町歩畑五千七百町歩を三百萬圓に評價して之に株式六萬株(一株金五十圓)を分與せり、而して余の**希望**とは畢竟此**評價**に胚胎せるなり

希望の一は出資に充つべき**驛屯土**の**擇擇**にあり定款には田五千七百町歩畑五千七百町歩とありて單に出資財產の分量を定めたるのみにて驛屯土中の如何なる部分を出資せしむべきやを指定せず、其規定や頗る空漠たり、然るに驛屯土は東西南北全國に亙りて散在し、交通の便否、土饒の善惡、小作條件の優劣其他種々の事情に依りて價格々異にすべきは言を俟たず、一町歩百圓なるあり二百圓なるあり又三百圓なるもあるべし、然して田五千七百町歩畑五千七百町歩に對する會社の評價三百万圓は平均一町歩二百六十三圓余に相當す、普通の目算に依れば稍々高きに失するの觀なきにあらず、若し會社當局が出資驛屯土の引渡を受くるに當り其擇擇を誤りて**不良の田畑**を以て受授を了するあらば、**會社資產の欠陷**は既に此時に於て其因を成し、永遠に會社業務の**害毒**となるへし、余は會社當局に向て驛屯土の擇擇に就て慎重の注意を望まさるを得す

希望の二は出資驛屯土の利用方法なり、余は素より驛屯土の内容を詳知せすと雖、普通の觀察に依れは、驛屯土は各所に散在するか故に出資驛屯土の全部(一萬一千四百町歩)を一箇所若くは數箇所に纏めんとは到底望み得可くもあらず、假りに一箇所百町歩とするも百十四箇所の多きに分かるへし、而して此出資驛屯土を監督經營する爲に一箇所に付人員十人を要するとせは、全部に對して千百四十人を要する勘定なり、現下の狀況に照し一人の年給平均三百六十圓とするも全人員に對する年給額は實に四十一万四百圓の高額に達すへし、此額は即ち出資驛屯土を監督經營するに必要する經費なり、今驛屯土より收め得へき利益を目算するに、普通の標準に依れは一町歩に付年三十圓、全部一万一千四百町歩に對し年三十四万二千圓に過ぎざるならん、之を前記の經費年額に比較すれは、正に六万七千圓餘の差違にして此差額は即ち會社の損失に歸すべきなり、此計算は素より疎の際に於ける余の目算に過ぎざれば大なる誤謬なきを保し難しと雖、余は此目算よりして出資驛屯土の利用方法に關し會社當局に向て最も慎重の調査を望むものなり、幸に利用の方法其當を得て余の目算の全然誤謬たることを事實に示し得んこと之れ余の特に希ふ所なり

終りに一言す、余は株主の一人なり、會社營業上の利損は直接余に利損の關係あるが故に株主として豫め此希望を表白するの資格あるを信ず、又余は日本國民の一人なり帝國政府か會社に補給する**年額三十萬圓**は帝國々民の**膏血**なり、余は其負擔者の一人として此希望を提供するの正當なるを疑はす

東拓餘滴

東拓會社は瀬戸物の燒つき所みたいなものだらう(入らざる御世話生)

宇佐川さん、しつかりしろよ、會社は、こう軍隊とは違うんだよ拜謁だの謁見だのつて事はよせよモー少し商業じみろよ(忠告生)

公人私人

▲八木純(四十八聯隊長歩兵大佐)一昨日入京天眞樓
▲吉永狂義(關東都督府)一昨は入京天眞樓

●近事片々

▲伊藤公歸朝して韓國に關する重要問題に就て元老會議開かるべしとの説あり眞乎
▲若し事實とすれば重要問題とは何事ぞ
▲豈夫伊公が翻然從來の政策を改むるに非じ
▲大悟徹底從來の政策を革むるとせば天晴れ見上げたものなれども先づ々覺束なし
▲然らば重要問題とは何ぞ例により治外法權の撤去か其他に何事の重要議あるにや
▲民長官選問題議會の議事に上り例により委員付托となれり果して通過すべきや否
▲此問題には如何に盲從好きの政友會も反對すること能はざらん然らば通過せん乎
▲若し政友が此問題に反對するとせば全韓在留民は宜しく鼓を鳴らして攻むべし
▲伊藤公の關係より政友會或は反對せんか在留民は能く事情を彼等に警告するを要す
▲興業銀行より韓國政府借款二千萬圓の費途に就ては種々の説あり當局愼重を要す
▲土地整理天日製鹽水道等に充てるとの説あるが能く緩急を計りて遺算なきを要す
▲土地整理は尤も急を要す之に次で川河の修築も亦急務當局は取捨に心を用ゆ可し
▲亦たしても宋君の事なるが彼の饒舌は愈々盛也盲目蛇に怖れずとは彼の事ならん
▲此儘日本に留るやも知れずと放言す實は歸られぬ事情のある爲に不思の放言乎否
▲大朝天聲子亦も痛評して曰く韓人等が宋に對するの嫌惡は將さに頂天に達せりと
▲其宋氏を伊公が飽まで庇護するに於ては宋に對する嫌惡は對統監府の嫌惡と成る
▲實際今日に於ては此觀あり宜加減にしないと統監政治の運用を妨ぐるに至るべき也
▲宋魚の格鬪事件終に中樞院の議に上れりとの説あり元老連も之には憤慨したる乎
▲兎に角彼の儘にして何等制裁も加へざるは官紀を亂るの恐れなきに非ずとは異也
▲要するに双方に制裁を加ふ價値あり之を默々に付するは決して賞罰明也と云へず
▲後藤男に於て萬朝子の論ずる所は尤も當を得たり之れ後藤男に對する公平の批評
▲西園寺内閣沒落當時後藤が元老連を說きて其期を早からしめたるは或は事實なり
▲政友會が之を含で後藤目懸けて一齊に喰て掛り爲に鐵相も終にギャフンとなる

[illegible]仁川居留民團立尋常高等小學校へ基本金[illegible]

流行新柄ゑり地帯あげ肩掛新調其他種々

京城明治町一丁目 ゑり徳商

（前頁より）り韓國咸鏡道清津港より會寧に至る日式輕便鐵道を汽車に改造し之を局子街より琿春に亘り併せて清津港より日本海諸港中適當の處に直通航路を開く事右鐵道は北韓……と同時に……の補助を與へ直通航路を開き次で北韓開拓國力發展を期せんことを望む（十八日發）

……百六十六ヶ所にして其の所有は……本人の所有七十五、銀山十九、日本人の所有十五、銅山三十四、日本人の所有三十一……なりとす然れども韓國第一の生産ある甕山金鑛の如き米國人に許可せられたるは去る……產金ありとの事なり尚コールブランの甲山銅鑛は昨年許可せられしが斯くの如く日本……るものにて日本人と外國人及び韓人との共……部に銀鑛鉛鑛の如きは銀鑛の部に加算したる……狀に副統監より本杯一個下賜さる

雜報

●七代目 芳村伊三郎（十二）

▲藝術修業の困難

▲天覽を賜ふ 明治十九年の秋鳥井坂の井上侯爵邸（當時は伯爵）で演劇の天覽があつた、當時千歳座では土蜘蛛を出し新富座では勸進帳を出して盛んに興行して居たが斯かる名譽の事だから兩座から數名宛を撰んで出す事とし、歌と三味線は一枚目以上の俳優は何れも名題の人ばかりで、一同は新富座で温習を爲た、此時今の松屋六左衛門は當時十九歳位でまだ三枚目を彈いて居た位で天覽に出る事が出來ないので家に歸つて泣いて居たのを彼れが父先代六左衛門から可愛想なとて六之助に頼んだ、此處で六之助は此趣を頭の正次郎に頼み供分として漸く連行く事とし外に此程死去せし六三郎（當時は新太郎）をも供として同行した、此時分は西洋の風がドシ〱輸入せらるゝ頃で下駄を穿いて往かれぬと云ふので靴を買はねばならぬ、其處で皆々淺草から大和靴と云ふを買て來て之を穿いて行たが穿き慣れぬため、足に擦り創が出來て難儀した途中でも澤山あつた ▲初日の藝題 第一日は即ち天皇陛下の天覽で何れも門鑑を貰つてやつて行くと舞臺は廣い邸内に檜ばかりで立派に作られ緞子の幕が埀れて終ると絹で引揚げる樣になつて居る、這般の舞臺の如きも舞臺から二間も隔つて居る、玉座は舞臺から八間程離れた正面の中央に一段高く設けて前に御簾を埀れ其内に卓子を据へ紫縮緬の幕を引き、芝居が初まれば引揚る樣になつて居る、藝題は聞調り、高時の天狗舞、勸進帳、七段目、操三番であつたが宮樣に扮した左團次が最初の出に加賀の國の住人と云ふ臺詞に聲が振へて更に出ない又團十郎の辨慶は杯も正面向て頭を切る樣な事はヨウ仕ない横を向い裝慕を云ふ樣な有樣で何れも恐入つて遠慮を取つた樣子であつた、此時代には宮中の人々杯はあまり芝居なる者を見ない爲め種々なる滑稽があつたが就中問關の幕が開くと其處へ出て大薩摩を彈くと一人の役人來り芝居の初まらない先きに三味線や歌唄ひが出るとかと云ふがあるかと言つて怒鳴り飛ばす、理由を話して漸くやらして貰つた杯は大滑稽であつた、今此時に於ける配役の重なる者を上ぐれば、團十郎の辨慶、左團次の富樫、福助（今の芝翫）の義經、四天王は秀調、小團次、團右衛門、松助等で囃しの方は三味線では正次郎鐐五郎、六之助（今の伊三郎）勝三郎、勝十郎、彦三郎、長三郎、供の分が新太郎に喜三郎、歌の方では伊三郎（先代）正五郎、伊十郎、市五郎、幸次郎、藤一郎、鳴物では寶三左衛門、隅田又兵衛、福原鶴三郎、望月長作、望月太七、隅田彦七等であつた、此夜六之助は正次郎の三味線を持て邸内を徘徊中石燈籠に突當て三味線の手を欠かしたが其れを何より紀念として正次郎より貰ひ受け今尚は保管して居る。

●龍山の博徒殺し

▲被害者は當地在住者 ▲加害者は二名 ▲一名は逮捕一名は逃走 ▲平素の遺恨が原因……

仁川寺町の博徒殺し又昨紙所報の如く仁川花町の刃傷等血腥き風の吹き絶へぬ折柄又々一昨夜龍山居留の博徒菊池高孫方にて同地の博徒奥村佳一、高野三郎の兩人は豫て遺恨を挿める京城若草町二丁目岸本方通稱丹波事本名後藤辰五郎なるものを協力して殺害したるを警官急報に應じて出張し高野三郎のみは直に逮捕したるも奥村は遂に逃亡して姿を隱したれば其筋に於ては嚴重搜査中なり尚は本件の眞相は事務中なるを以て詳細を報する能はざるも何れ精探の上後報すべし

●統監府員と稱する痴漢

▲不頼漢人の詐欺手段

二月十日楊州郡長興面長韓秉敎方に統監府派遣暴徒狀況視察員と稱する一韓人來り旅費を請求せる擧動怪むべきものなりとのことに同地憲兵上等兵及補助員二を急派せしも既に他に立去り居るを以て面長につき取調たるに該韓人は統監府より楊州郡内楊州面九旨面及長興面の三面に暴徒視察として派遣されたるものにして木製の印鑑を以て統監府官吏なることを説明し他二面長各里長等より徴せし始末書數十枚を携帶し且つ其出張先よりは旅費數圓宛を徴收しありとて長興面長に對し旅費の請求をなしたるにより之を捕へ高陽憲兵分遣所に引渡さんとせしより彼は各面長より徴收金合計十八圓六十五錢の記入ある始末書及木鑑を遺棄して楊州釜谷里方面に立去りたりと

●放火と誤魔化す横着者

▲己れの不注意から失火

火事騒ぎの多き今日此頃又も一昨夜午后十一時三十分頃當地南大門通り二番戸綿打業戸倉鐵次郎方工場内に置きある古綿に火を失し大事に至らんとせしを折柄通行中の福島巡査が認め直ちに附近の人々を叩き起して消火したるが右鐵次郎は之を放火なりと稱し誤魔化さんとせしも嚴重なる其筋の取調に包み切れず火鉢を置き忘れて其れより燃へ移り失火なる旨申立しとは不都合千萬

●強賊の嫌疑者引致さる

▲陸では強盗海では海賊

仁川署管内通津郡方面に近來強盗出沒して良家を苦しむること一再ならずとの報仁川署に達したれば同警察にては密偵を放ちて其の所在を確めたる所江華島より京城方面に至る間を股に掛け海にありては海賊となり陸にありては強盗を働らく不敵の強賊首魁郎用大と云ふもの等部下數名の仕業と判明したれば去月同署より小池巡査及び兪巡査部長外一名を派遣したるが昨日漸く右嫌疑者として五名の韓人を引致し直に内洞派出所に護送し昨日來仁川警察署に於て取調べ中なりと云ふ

●酒家で立廻り

大分縣士族當時京城明治町二丁目金光安次郎方大工職重吉伊太郎及び福岡縣小倉市平民當時京城西岡洋服店々員仲克巳（二六）の兩人は一昨夜南署儲慶宮前六十六統七戸飲食店李基楨（三四）方に於て飲食の揚句重吉は金錢支拂上主人李と口論を爲したりとて仲は同行者の大場豐吉と二人にて重吉を毆打し且つ同人に汚水を注ぎ掛け互に喧嘩中秋山部長出發一同南部署に同行せられたり

●仁川署の酌婦檢黴

仁川警察署に於ては市内に於ける淫賣屋の取締を嚴重にすることゝし去る十五日より仁川病院森元副院長主任となり猫島の酌婦五十四名及び市内に散在する三十一名の酌婦の健康診斷を行ひたるが猫島に於いては十三名市内に於いては六名洗滌を要するものありたりと云ふ

●曖昧な泥棒の告訴

大分縣直入郡城原村大字米納六十七番地平民當時京城太平町一丁目尾張屋方下宿無職後藤進（三七）と云へるは十七日午後十時三十分頃大漢門前韓人酒店に於て飲酒し同家の婦人と雜談中同婦人より袂の中なる金九十錢を窃取せられたりとて大漢門前派出所に屆出でたれば巡査出張同家の娼妓金花香（二一）を引致取調へたる所窃取したる形跡なきのみならず後藤の申立曖昧なるを以て其儘説諭放還

●韓童を撲り飛す

當地旭町一丁目別府組車夫高木庄次郎（三八）は昨日午前煙草賣のチョンガー韓男伊なる者を少しの間違より毆打し南部署へ引致し金五十錢を毆打料としてチョンガーに與へ事濟み

●演藝

●仁川歌舞伎座本日の替り藝題は「不如歸」六幕なり ▲當地旭町歌舞伎座本日は好みに依り同座の出狂言新羽衣物語を出すと云へば定めし大入なるべし ▲永樂亭本日の讀物は左の如し 落語ユビ藝（吾樓）講談永樂徳太郎傳（百朝）新内千日寺名殘の鐘（若太夫、三味妻吉）大阪落語手踊（七輔）義太夫八陣（大之助）累身賣の事（梅笑）滑稽落語曲藝音曲スヲラヽ（遊七）



◀平民文庫▶

▲京城樓高子とやら云ふ遊素破小女よ先日本紙上に掲載せし汝の言葉は確かに承知した而し余が忠告は汝一人の爲めでなく又本紙は汝一人の爲めに紙面を費すが如き事は出來ぬ新聞紙は社會の爲めに設けてあるのである如何に花柳界にもせよ女郎以外而も年端も行かぬ汝の如き墮落小女が社會に生息すると思へば宜しく之を社會の爲め筆誅して世の少女の參考にするのである然し墮落少女の高子とやらは余が議きに記した記事に付き左迄殘念と思へば之を樓主に問へ樓主若し言葉を左右に托さば更に余は汝が如き墮落者の生棲しある京城樓の内情より素破抜きて汝の身の上に及ばん（木尾附郎）▲軍歐醫部々員はなか〱の酒好き女好きだと云ふはなしだが今年は一本まけぬのでなを〱やけくそとなり一層歸朝りがはげしく成り時々朝歸りを見うけますが家に居る奥樣の心いか計りかとれ察し申します些とた控へになつたら宜しからん（一下女）▲本町の火災は同情に堪ゑませぬと同時に私共は安心して眠ることが出來ぬ樣に思はれます（壽町心配女）▲防火上或は止むを得なかつたかも知れぬが丸萬の破壞せられたことに同情する（エス、アイ生）▲本町座の燒失は氣の毒です（猛貨）▲本町座主に望む再築する際にはモット〱大きい云はゞ模範的大劇場を建築して下さい其座主の名譽にかけて（燒太尾生）▲本町の火災の時大和湯に入浴中の男女が裸體のまゝ飛び出したのは奇觀であつた自然主義者なら腰を抜かして顎の外れる程嬉しかつたことだと思ふ（賓見生）▲火事に對する投書は來た澤山あるけれども此の途で火災だけに消し口を取る（係）▲善良なる使傭人を得る良方法はなきや（商家の主人）▲人を見たら泥棒と思へ火を見たら火事と思への諺はチト酷な樣であるが泥棒扱ひにせず火事扱ひにせず注意する丈の要は確かにありますね（すみれ）

給仕入用

志望の者は本社營業部へ來談あれ

●天氣豫報（自十八日午後六時至十九日午後六時）

南風 晴

十七日 最高温度（華氏）三三、六 最低温度 二三、五

本日午前六時韓國氣象概況 低氣壓は蒙古附近にありて北東に進行せんとし一般に南東の風吹き概ね晴天なり

謹賀近火御見舞

明治町一丁目 和洋金物大工道具類打物及理髪道具 商 友谷豚一

旭町四丁目 西洋御料理 寳亭

明治町一丁目 疊商 竹中秀太郎

本町三丁目 旭旅館 電話三二番

本町一丁目 高木德彌

明治町一丁目 岡田元治郎

本町三丁目 森久商店 電話三六四番

明治町一丁目 諸印章ゴム印名刺印刷業 藤山明治堂

本町二丁目 四ヶ所洋物店

本町三丁目 森安商店 電話三〇四番

明治町一丁目 仁川丸万支店

明治町一丁目 長樂軒 久保田長兵衛

明治町一丁目 井上支店

本町一丁目 北内紙店

明治町一丁目 玉商會 湯ノ口信次

本町二丁目 本田商店 電話八四

明治町一丁目 トルコ裏 シーエリス商會

本町二丁目 野田歯科醫院

明治町一丁目 杉山孝平

町 石川表具店

本町三丁目 山本紺三商店

謹賀近火御見舞 本町三丁目 圓城呉服店 電話一五七番

謹賀近火御見舞 明治町一丁目 洋紙御商 中山商店

謹賀近火御見舞 本町三丁目 秋吉商店 電話六八四番

謹賀近火御見舞 明治町一丁目 金化堂時計店

謹賀近火御見舞 本町三丁目 辻清金物店

謹賀近火御見舞 明治町一丁目 石田精肉店

謹賀近火御見舞 明治町一丁目 初田紙店



縫外れ不完全の品有之候節は何の販賣店にても御引替可申候

（營業課目）
普通足袋、土方足袋、馬丁足袋、ゴム底足袋、刺甲足袋、裝束地一式、靴下、裏草履、タオル、メリヤス各種、頭巾、ハンカチーフ、輕便靴、ズボン下、手袋、三盆蠟燭、其他雜貨

やまと玉足袋 御賣出張所 京城日の出町（學校下）

鴨綠江特種木材九州セメント取次販賣
末口一尺八寸以上長さ五間迄其他各種材
建築業 柴田芝六 京城旭町三丁目 電話五六八番

材木大發賣
弊店にて各項好品材木を俱備し廉價放賣仕候其種類は左の如し
松丸太 大中小
同角材 各種
同板物 各種
右物品は多數有之候御入用の御方は御購買被下度候
京城永樂町二丁目赤門通 竹東材木店 告白



精良石油賣出廣告

旗票石油は
光力強度鮮明なり
容器美麗堅固なり
容量充滿なり
無色透明なり
臭氣極少なり

各位愈々御繁榮大慶至極に奉存候今般弊社の出張所を當國に設け旗票と稱する最上等石油を輸入し精々廉價に販賣致し候間御試の上精々御購求の程偏に奉願候 敬白

ライジングサン石油株式會社 韓國出張所

特約販賣店
仁川本町四丁目 仁川英油組合
仁川海岸通二丁目
釜山本町二丁目 釜山英油組合
京城本町三丁目 京城英油組合

▲轉宅荷物運搬（京龍間建築土木材料其他諸貨物の運搬及び人夫請負）
弊店儀今般右の營業を開始仕候に付ては貨物の多少又は土地の遠近に拘はらず御報知次第直ちに店員を派出して御用命に應じ可申尚は弊店は責任を重んじ万一御委托物に對し店員の不注意より損害を加へ候節は弊店に於て其賠償の責に任じ決して御損失は相掛申間敷候間續々御用被仰付度此段謹告候也
京城南大門通り二丁目二十番戸三浦商店向側
店主 有田豐太郎
有田運送店

至急廣告

時下寒明ノ候ニ相成先以テ無事ナル御方々ハ御安靜之段奉賀候就而本年ハ酉年トテ古人ノ諺ニ酉年ハ火災多シト依テ此災害ヲ未前ニ防クノ條件ヲ守ラバ必ズ災害ノ憂ナシ
第一 貴重ナル實物ハ高崎製金庫ニ貯藏スルヿ
第二 戸前窓口等ハ日英米特許ノ防火扉ヲ付クルコト
第三 消防用トシテ東京岡崎製ノポンプヲ備付クルコト
右ノ通ニ付未タ据付無之諸君ハ左記ノ處ニテ御買求之程目下之急務ニ有之候定價表御入用ノ方ハ申越次第呈送ス

高崎製金庫 韓國一手販賣
京城支那領事館通

清韓洋行 電話四九四番

最近ノ火災ニテ實地證明ハ
明治四十年三月五日仁川大火ノ節
第二號形 宅合名會社
第七號形 前之園煙草店
第六號形 日々新聞社
第六號形 龍山兼古
第三號形 仁川醬油會社

東京火災保險株式會社
明治廿年創立資本金一千萬圓 日本國火災保險業の嚆矢
代辨店 山口呉服店
事務所 京城本町二の三 電話九番

特約販賣 自製
漬物 味噌 醬油 製造元
京城本町五丁目
大上商店
和洋酒、〇精酢、穀物麵類、銘茶、罐詰、乾物、荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣
尚御望に依り商品切手調進仕候
（電話二五一番）

●土耳古煙草直輸入大販賣●
本社ハトルコ最大葉製造會社ニシテ其製品ハ原料精選其風味ハ良好無比ナレバ夙ニ世界各國ニ最多ノ輸出ヲナシ好評ヲ以テ迎ヘラレツヽアリ卸小賣トモ廉價ニ販賣仕候
京城本町四丁目 角デーエス、パチリス會社出張所
仁川港本町通 仁川代理店 顯原兄弟商會



御會席料理
京城本町六丁目
花屋

●大勉強●
肴五品 御一人前 一圓七十錢
折詰一個 御二人前 三圓
御酒三本 御三人前 四圓五十錢
藝妓一時間
其他御好みに應し宴會等は尤も御勉強可仕候條尚洋食洋酒等も備付有之候

破天荒の大安賣出し
時下餘寒尚難凌の候四方各位樣益々御清榮奉賀候弊店儀御陰を以て日に増し隆盛に赴き候段難有奉多謝候就ては平素の御愛顧に酬へん爲め本日より向ふ一週間を限り特別破格の大廉價を以て販賣仕候間何卒御購求の榮を得たく候也
明治四十二年二月十六日
京城本町理事廳前 富田製靴本店
同 本町六丁目 同第一支店
同 南大門外 同第二支店

小田原名產漬物類
いかつを鹽辛
佃煮類東京澤庵
其他漬物酒醬油 卸小賣
明治町一丁目四ツ角
西山商店

統監府御用
諸官衙人力車
荷物荷造及運搬
營業 京城曙町（電話七三番）
本店 同本町三丁目（電話四〇番）
伊藤組

日本郵船株式會社 瀛船仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕店 電話三九番
●釜山長崎門司神戶行 山東丸 二月 日後三時
●大連行 高砂丸 二月 日後一時
●大連、大沽行 由東丸 三月二日前五時
●大連、大沽行 酒田丸 三月四日正午
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 上川丸 二月二十四日
御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵稅一ヶ月金
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢

發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太郎
發行所 京城新報社 京城西小門通

清潔の下宿
客室の清潔と調理の美味と御扱の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
懇切の下宿
壽町二丁目十番戸橫小路（元花屋跡）
かめ屋

待合 京花 京城南山町一丁目病院前 電話 番

谷口無煙煉炭工場 京城特約店 巴商會 韓國一手販賣 京城太平町二丁目 電話六〇三番